

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 （毎週火・金曜日発行）

目 次

規 則

○知事の職務代理者の順序に関する規則の一部を改正する規則 第57号 (人事課) 1

規 則

知事の職務代理者の順序に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年七月十四日

愛知県知事 大村 秀章

愛知県規則第五十七号

知事の職務代理者の順序に関する規則の一部を改正する規則

知事の職務代理者の順序に関する規則（昭和二十二年愛知県規則第七十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「馬場副知事」を「塚本副知事」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

